

国民健康保険および後期高齢者医療保険の各種申請の郵送受付

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、当面の間、国民健康保険および後期高齢者医療保険の一部手続きを、郵送により受け付けています。郵送受付をしている申請は次のとおりです。必要な書類などの詳細は市ホームページを確認いただくか、問



い合わせください。なお、これまで通り、窓口での申請も受け付けていますが、できる限り、郵送での申請をお願いします。

◆申請の内容

【国民健康保険】
・国民健康保険の加入（職場の健康保険をやめたとき）

・国民健康保険をやめるとき
・国民健康保険証の再交付
・国民健康保険限度額認定証の交付および再交付
・高額療養費の支給申請（市

・後期高齢者医療保険の再交付
・後期高齢者医療限度額認定証の交付および再交付

選挙管理委員を紹介します

令和2年大網白里市議会第1回定例会において、次の方々が選挙管理委員・補充員に当選され、その後開催された臨時選挙管理委員会で委員長・委員長職務代理者が決

まりました。

任期は、令和2年3月29日から4年間です。

◆選挙管理委員※敬称略

▼委員長
星見 和子(萱野)

▼委員長職務代理者
板倉 建喜(清名幸倉)

▼委員
積田 美廣(大網)

加藤岡 文雄(南今泉)

◆補充員※敬称略

中村 利幸(北飯塚)

板倉 しげ子(大網)

服部 由美子(季美の森南)
十枝 敏和(北吉田)

◆委員長紹介

星見和子氏は、平成20年3月から選挙管理委員として活躍、平成27年3月からは委員長職務代理者を務めています。その確かな判断力と強い責任感で、公正な選挙の執行に尽力いただきます。

選挙管理委員会
☎0475(70)0397



柔道整復師の施術を受けられる方へ

柔道整復師の施術を受けた場合、治療内容が健康保険の対象にならないケースがあります。医療の適正な利用のため、負傷原因（いつ・どこ

で・何を、どんな症状があるのか）を正確に伝えましょう。

＜対象となる治療内容＞

・医師や柔道整復師の判断で、

＜対象にならない治療内容の例＞

- ・疲労性、慢性的な要因から生じる肩こりや筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ・保険医療機関（病院・診療所）で同じ負傷等の治療中のもの
- ・労災保険が適用となる仕事

市民課国保班

☎0475(70)0334

特定健康診査の予定

◆集団健診は中止します

市内の公共施設で行う集団健診は、短時間に数百人の受診者が密集することから、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、今年度の全日程をやむを得ず中止します。集団健診を予定していた方にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

◆個別健診について

市内外の契約医療機関での個別健診は実施する予定ですが、緊急事態宣言の期間中は実施できません。

個別健診に関する最新情報は、市ホームページで確認し、体調が良い時に受診をお願いします。

▶対象＝特定健康診査の対象の方には、緊急事態宣言解除後に受診票を発送する予定です。

①40歳以上で受診時に国民健康保険

に加入している方
※令和2年度中に40歳になる39歳の方も受診できます。

②受診時に後期高齢者医療制度に加入している方
※人間ドック受検予定の方は受診できません。

▶個別健診の受け方
受診票が届いてから、契約医療機関に必ず受診予約をしてください。

▶費用
①国民健康保険の方：1,000円
②後期高齢者医療保険の方：無料

▶実施期間＝令和3年3月31日まで（要予約）

※新型コロナウイルスの影響により、実施期間を変更する場合があります。

※予約状況（特に6月、7月）により、希望どおりに受診できないこともあります。

（契約医療機関）

医療機関名	所在地	電話番号
市立大網病院	富田884-1	0475(70)1082
うじはらクリニック	みやこ野1-2-1 サエグサビル201	0475(73)3320
駒込クリニック	駒込1659-1	0475(72)8800
鈴木クリニック	四天木乙2827-21	0475(71)2033
錦織メディカルクリニック	みやこ野1-4-5	0475(72)0214
橋本医院	みずほ台1-29-13	0475(72)0134
ふるがき糖尿病循環器クリニック	みどりが丘3-1-2	0475(70)0801
ますほ内科クリニック	北飯塚345-1	0475(70)8800
浅井病院	東金市家徳38-1	0475(58)1407
九十九里病院	九十九里町片貝2700	0475(76)8282
さんむ医療センター	山武市成東167	0475(82)2521

市民課国保班

☎0475(70)0334

市民課高齢者医療年金班 ☎0475(70)0336

※集団の特定健康診査と同時に実施していた胸部エックス線検査、大腸がん検診、前立腺がん検診も中止します。

健康増進課健康増進班 ☎0475(72)8321

今月は児童手当の支払期

令和2年1月から4月末までに新たに認定を受けた方、以前より手当を受給している方は、**6月10日(水)**に市から指定口座に振り込まれます。

支払予定の方には市より支払通知書を送付します。

◆支給金額

- ・0歳～3歳未満（一律）＝月額15,000円
- ・3歳～小学校修了前（第1子・第2子）＝月額10,000円
- ・3歳～小学校修了前（第3子以降）＝月額15,000円
- ・中学生（一律）＝月額10,000円

※所得制限を超えた場合

0歳～中学生（一律）＝月額5,000円

◆今月は児童手当現況届の提出月です

児童手当の認定を受けている方は6月末までに「現況届」の提出が必要となります。

詳細は郵送でご案内します。

子育て支援課児童家庭班 ☎0475(70)0331

・補装具療養費の支給申請
・高額療養費（高額介護合算）の支給申請（該当者には事前に申請書を送付しています）

市民課国保班
☎0475(70)0334

市民課高齢者医療年金班
☎0475(70)0336

ねんきんナビ

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続により、免除申請が可能となりました。

▶対象となる期間＝令和2年2月から6月分まで

※7月分以降は改めて申請が必要です。

▶対象＝新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方

▶申請に必要なもの

①国民年金保険料免除・納付猶予

申請書

②所得の申立書（臨時特例用）

▶申請方法＝申請書等は日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

提出先は住所地の市役所の年金担当窓口または年金事務所です。

※所得のあった学生の方にも臨時的な特例措置がありますので、詳細は問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

(月)～(金) 8時30分～19時

第2(土) 9時30分～16時

千葉年金事務所

☎043(242)6320